

資 料 1

平成 20 年 8 月 7 日  
まちづくり調整・都市整備委員会資料  
都 市 整 備 局

都市整備及び市街地開発の状況について

平成20年8月7日  
都 市 整 備 局

# 1 都市整備及び市街地開発の状況について

## (1) 都市整備及び市街地開発の考え方

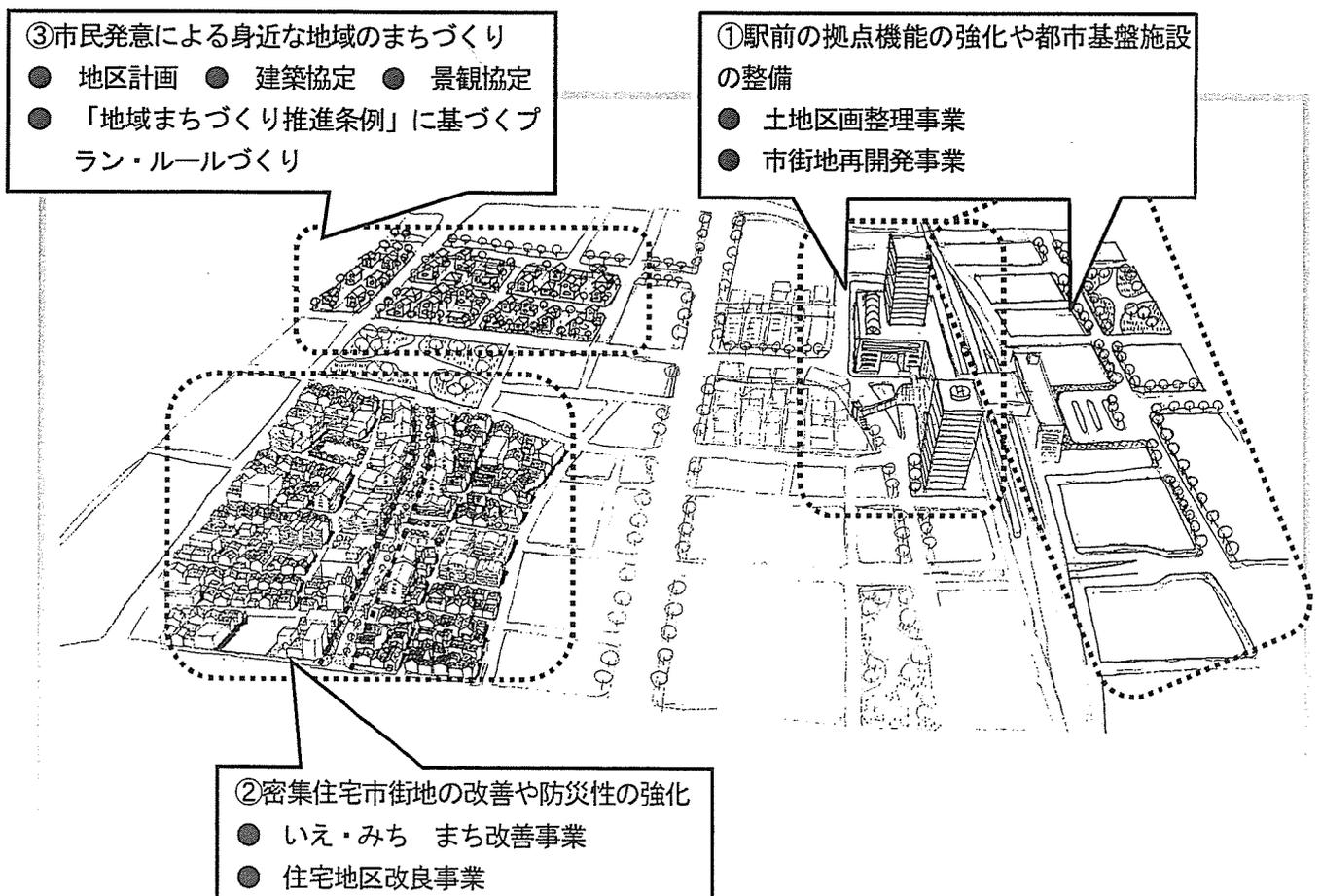
本市では、良好で安全な住環境整備や密集市街地の改善、市民の利便性・快適性の向上につながる拠点地区駅前の市街地開発など、様々な手法を活用しながらまちづくりに取り組んでいます。

まちづくりを進めるに際しては、「市民との協働」、「民間活力の導入」、「効率的・効果的な公費の投入」などを基本として、

- ① 駅前の拠点機能の強化や都市基盤施設の整備を目的とした「土地区画整理事業」や「市街地再開発事業」
- ② 密集住宅市街地の改善や防災性の強化を図るための「いえ・みち まち改善事業」や「住宅地区改良事業」
- ③ 身近な地域における市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくりなどを支援する「地域まちづくり推進事業」

を中心に、まちづくりに関連するさまざまな制度や手法の活用や、区役所との連携・支援機能を充実し、多様な地域ニーズに対応したきめ細かなまちづくりを推進しています。

### 都市整備及び市街地開発のイメージ図



## (2) 都市整備及び市街地開発の現況

### ア 市街地開発事業（土地区画整理事業・市街地再開発事業）の現況

市街地開発事業は、都市基盤整備の着実な推進を図り、安全・快適で豊かな市民生活の実現に向けた施策の一環として、市内の各地区で進めています。

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。これまでの実績は、事業中地区を含め、**136地区・面積約6,914.4ha**（表-1参照）であり、本市の市街化区域面積（約33,022ha）の約21%にあたります。

市街地再開発事業は、拠点地区などにおいて主に駅前の土地の高度利用を図るとともに、建物の不燃化・防災性の向上及び駅前広場、道路等の公共施設整備などを行う事業です。これまでの実績は、戸塚駅東口地区及び上大岡駅西口地区を始め、平成19年度に完成した鶴ヶ峰駅南口地区など、主要な駅前地区**17地区**で事業が完了しています。

表-1 土地区画整理事業実績表

(平成20年7月現在)

施行者別	事業完了		事業中		合計	
	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)
横浜市	28	1,150.6	2	9.2	30	1,159.8
都市再生機構等	10	2,298.5	0	0.0	10	2,298.5
組合・個人	95	3,448.6	1	7.5	96	3,456.1
合計	133	6,897.7	3	16.7	136	6,914.4

(市街化区域面積：約33,022ha)

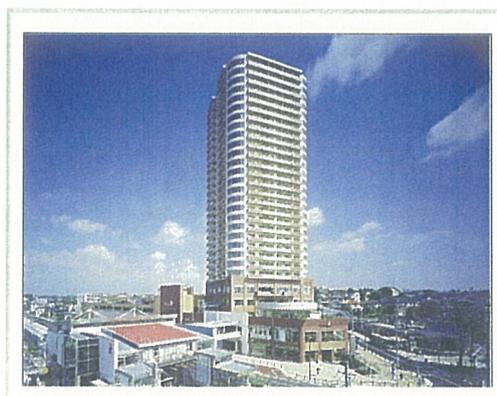
表-2 市街地再開発事業実績表

(平成20年7月現在)

施行者別	事業完了		事業中		合計	
	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)
横浜市	4	8.6	1	4.3	5	12.9
都市再生機構等	2	1.1	2	4.2	4	5.3
組合・個人	11	15.7	2	3.3	13	19.0
合計	17	25.4	5	11.8	22	37.2



土地区画整理事業によるまちづくり  
(山内ふ頭周辺地区〈コットンハーバー〉)



市街地再開発事業によるまちづくり  
(鶴ヶ峰南口地区)

現在も拠点地区や既成市街地等において、市街地開発事業によるまちづくりを展開しています。

土地区画整理事業は、戸塚駅前地区中央や金沢八景駅東口地区など3地区、市街地再開発事業は、戸塚駅西口第1地区、鶴見駅東口地区、上大岡C南地区など5地区で事業を実施しており、長津田駅北口地区では19年12月に都市計画決定し、事業化に向けた手続きを進めています。

表-3 土地区画整理事業事業中地区一覧

(平成20年7月現在)

施行者別	地区数	地区名
横浜市	2地区	戸塚駅前地区中央、金沢八景駅東口地区
組合	1地区	北仲通北地区
合計	3地区	

表-4 市街地再開発事業事業中地区一覧

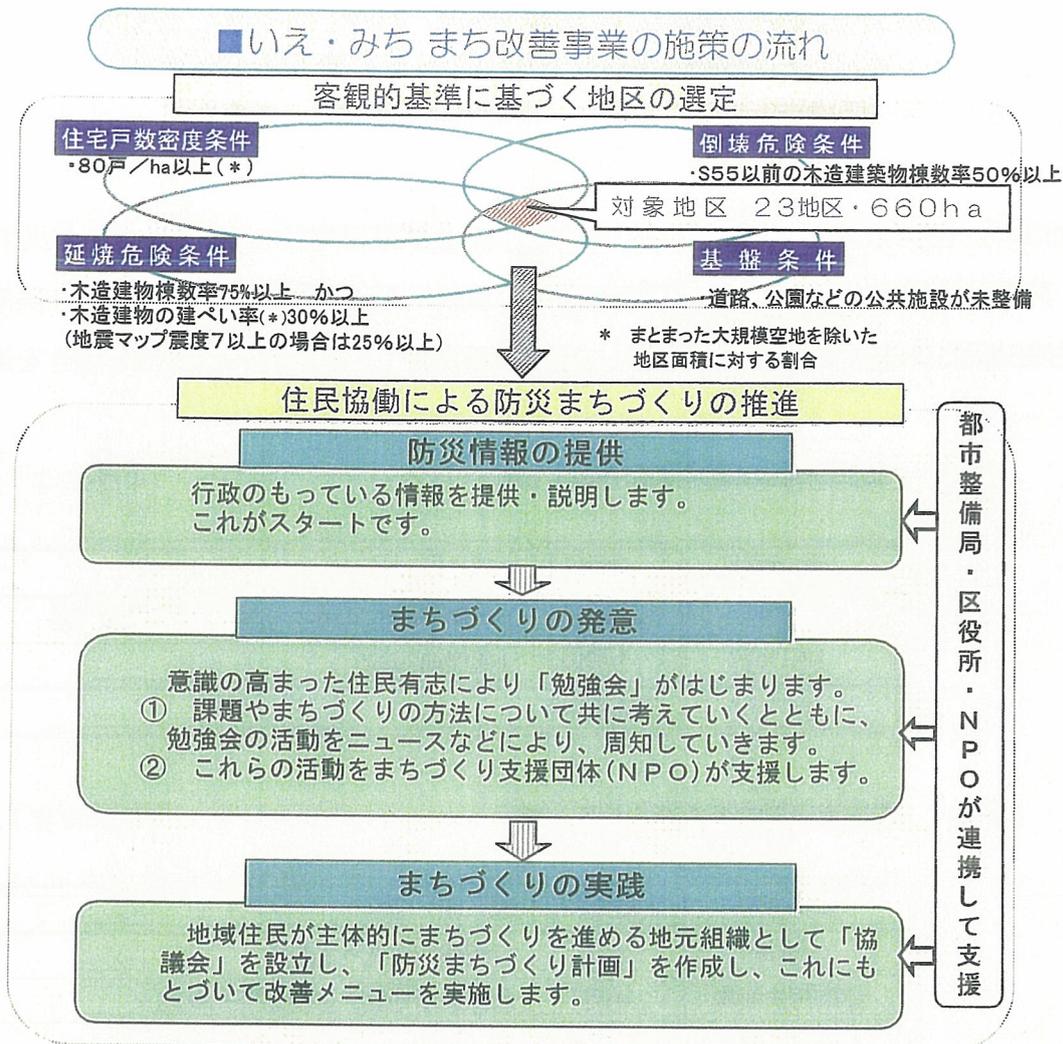
(平成20年7月現在)

施行者別	地区数	地区名
横浜市	1地区	戸塚駅西口第1地区
都市再生機構	2地区	北仲通南地区、鶴見駅東口地区
組合・個人	2地区	上大岡C南地区、横浜山下町地区
合計	5地区	

また、社会経済状況の変化、少子高齢社会、緑や景観に対する市民意識の高まりなどを踏まえ、時代のニーズを適切に捉えつつ、新たな整備手法などの検討を行いながら、地域特性に応じた市街地開発事業の検討を進めています。

中山駅南口地区や泉ゆめが丘地区などでは、地域のポテンシャルに見合った整備水準や地元状況等を適切に見極めつつ、新たな駅前拠点の形成に向けて検討を行っており、また、二ツ橋北部地区など、長期間にわたり未着手となっている地区については、地区の状況等を踏まえて適切に事業を見直すなど、段階的かつ継続的なまちづくりを進めてまいります。

## ■いえ・みちまち改善事業の施策の流れ



表一五 密集住宅市街地改善のための事業進ちょく状況一覧

(平成20年7月31日現在)

事業段階	地区名	
勉強会(1)	金沢南部地区	
協議会(10)	市場西中町地区、潮田・本町通地区、浦島町地区、西戸部町地区 東久保町地区、中村町5丁目地区、唐沢・平楽・八幡町地区、三春台地区 本郷町3丁目地区、滝頭・磯子地区	
防災まちづくり計画(5)	市場西中町地区、東久保町地区、滝頭・磯子地区、 ※1 本郷町3丁目地区、西戸部町地区	
事業実施中	住宅市街地総合整備事業(6)	潮田・小野町地区、唐沢・平楽・八幡町地区、中村町5丁目地区 ※2 市場西中町地区、東久保町地区、滝頭・磯子地区
	住宅地区改良事業(2)	中村町5丁目地区、新山下二丁目地区
	合計 8地区	

※1 20年度防災まちづくり計画策定済の地区

※2 20年度住宅市街地総合整備事業着手の地区

表一六 密集住宅市街地改善の実績表

(平成20年7月31日現在)

事業手法別	事業完了		事業中		合計	
	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)
住宅市街地総合整備事業	1	40.2	6	247.2	7	287.4
住宅地区改良事業	14	9.5	2	4.9	16	14.4
合計	15	49.7	8	252.1	23	301.8

注) 住宅市街地総合整備事業(住市総)の事業完了及び事業中地区の一部は、重点密集地区(660ha)に含まれない。

## イ 協働による地域まちづくりの推進

### (ア) 密集住宅市街地の改善の現況

#### ○いえ・みち まち改善事業

本市では、防災上課題のある密集住宅市街地として、客観的基準（住宅戸数密度条件、倒壊危険条件、延焼危険条件、基盤条件）に基づいて抽出した23地区・660haにおいて、平成15年度から、地域住民と協働により防災性の向上と住環境の改善を図る「いえ・みち まち改善事業」を進めています。

密集住宅市街地の改善にあたっては、地域住民と地域課題を共有し、協働によりまちづくりを推進することが重要であり、区役所やNPOなどまちづくり支援団体との連携を強化しながら、「防災情報の提供」、「まちづくりの発意」から、「まちづくりの実践」に至るまちづくりの各段階において、勉強会や協議会活動などの地域住民の取組に対し、専門的助言や活動費の助成など、積極的に支援を行っているところです。

現在、対象地区のうち、1地区の勉強会、10地区の協議会において、まち歩き、防災イベント、アンケートの実施、まちづくりニュースの発行など、改善に向けた活動が活発に行われています。この結果、地域の課題や将来像を地域住民が主体的に描く「防災まちづくり計画」が5地区において策定されています。

この「防災まちづくり計画」の実現を図るため、平成20年度に、磯子区滝頭・磯子地区など新たに3地区(表-5 ※2)で、「住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)」に着手したところであり、鶴見区潮田・小野町地区など、これまでの事業実施中の地区と合わせ、事業実施地区が合計6地区となっています。

事業実施中の地区において、狭あい道路などの拡幅整備や小広場整備、老朽建物の建替促進・耐震改修など、地域の実情に合わせ、きめ細かく改善を図っていきます。さらに、平成20年度内に、防災まちづくり計画策定済みの2地区(表-5 ※1)について、当事業の採択を目指します。

そのほかの地区についても、引き続き、防災まちづくり計画の策定を支援するとともに、活動が低調な地区に対し情報提供等を行い、勉強会の開催等について積極的に働きかけていきます。

#### ○住宅地区改良事業

密集住宅市街地のうち、建物の老朽化など課題の著しい地区において、不良住宅の除却と改良住宅(移転先住宅)の建設、道路・緑地等の整備を行う住宅地区改良事業を進めています。現在、南区中村町5丁目地区など2地区で事業を実施しています。

表-7 地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録数 (平成20年7月31日現在)

平成17年度	22団体
平成18年度	54団体
平成19年度	34団体
平成20年度	17団体
合計	127団体

※ 地域まちづくり組織に移行したグループや登録延長をしなかったグループを除いた実数

表-8 地域まちづくり推進条例に基づく組織・プラン・ルール認定の状況 (平成20年7月31日現在)

	地区名	種類	対象	認定日
プラン	鶴見区市場西中町地区 (「いえ・みち まち改善事業」地区)	組織	市場西中町まちづくり協議会	H18. 1. 13
		プラン	市場西中町防災まちづくり計画	H20. 1. 15
	磯子区滝頭・磯子地区 (「いえ・みち まち改善事業」地区)	組織	滝頭・磯子まちづくり協議会	H18. 5. 25
		プラン	滝頭・磯子地区防災まちづくり計画	H19. 10. 25
	西区東久保地区 (「いえ・みち まち改善事業」地区)	組織	東久保町夢まちづくり協議会	H18. 10. 25
		プラン	東久保町防災まちづくり計画	H20. 4. 4
中区横浜・山手地区	組織	山手まちづくり協議会	H20. 4. 4	
	プラン	横浜・山手地区まちづくりプラン2007	同上	
ルール	青葉区荏田北二丁目地区	組織	荏田北二丁目自治会住環境委員会	H18. 1. 13
		ルール	荏田北二丁目まちづくり協定	同上 (H19. 4. 13 変更)
	神奈川区大口通地区	組織	大口通商店街協同組合	H20. 1. 15
		ルール	大口通地区まちづくり協定	同上

表-9 地区計画・建築協定の平成19年度実績

	新規地区	変更又は更新地区
地区計画	山下町本町通り地区、長津田駅北口地区、馬車道地区、戸塚駅前中央地区 (4地区)	戸塚駅西口地区、北仲通北再開発等促進地区 (2地区)
建築協定	南日吉団地地区、ジェネヒルあざみ野C地区、ヴェレーナガーデンセンター南、市ヶ尾町D地区、ブレイズスクエア・センター北、市ヶ尾町泉天ヶ谷公園地区 (6地区)	コモンシティ日野住宅地、若草台B地区、すすき野第二地区、常盤台みどりが丘、富岡西ひかりが丘町内会第2区B地区 (5地区)

表-10 地区計画・建築協定の地区数

(平成20年7月31日現在)

	現況		手続き中		
	地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)	
地区計画	87地区	1,553.9	新規	4	23.6
			変更	0	0
建築協定	164地区※	740.0	新規	0	0
			更新	0	0

※ 有効地区のみ。これ以外に未発効の地区が3地区ある。

(イ) 地域まちづくり推進事業の現況

○地域まちづくり活動に対する支援等

身近な地域における市民発意のまちづくりを協働により推進するため、「地域まちづくり推進条例（平成17年10月施行）」に基づき、地域における組織づくりから、プラン、ルールづくり、事業実施まで、まちづくりの各段階に応じたきめ細かな支援を行っています。

条例施行後約3年が経過した現在、地域まちづくりに取り組む団体として、登録グループが127団体、認定組織が6団体を数え、さらに、プラン認定が4地区、ルール認定が2地区になるなど、条例の活用が着実に行われています。

こうした地域まちづくり活動に対し、地区計画、建築協定、いえ・みちまち改善事業や市街地再開発事業、土地区画整理事業の検討なども含め、地域の要望に応じて制度の説明等を行う「出前塾」の実施や、勉強会等へのまちづくりコーディネーター派遣、まちづくり活動費の助成などの支援を幅広く行っています。平成19年度の支援実績としては、コーディネーター等の派遣を42団体に462回実施するとともに、34団体に活動費等の助成を行っています。

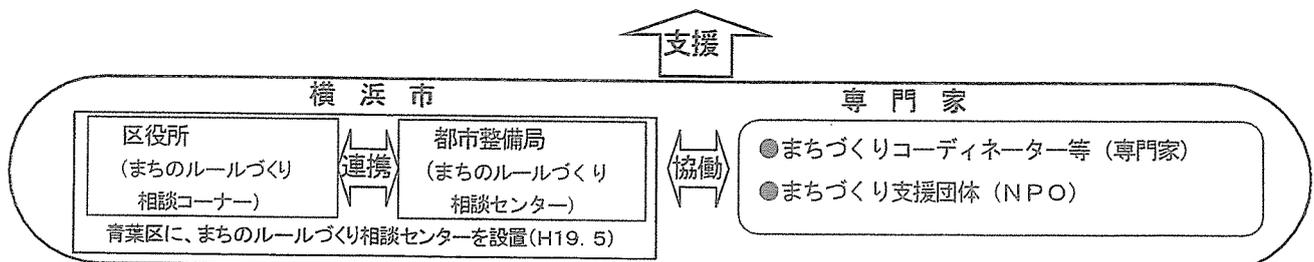
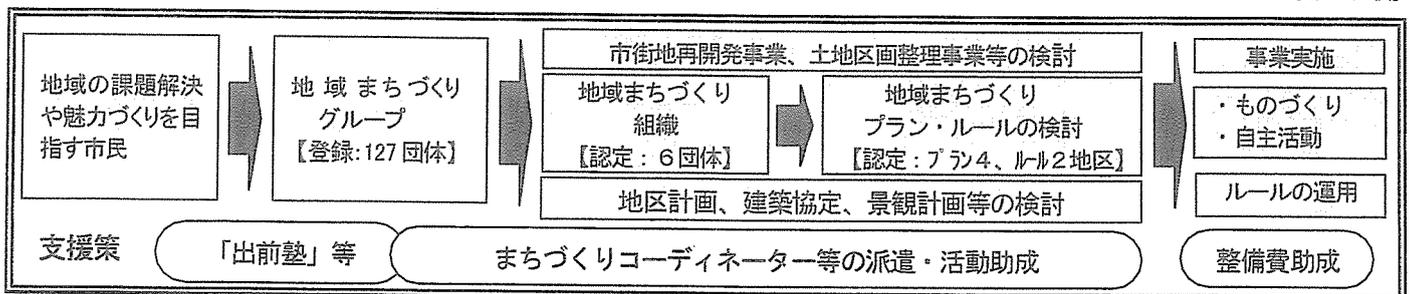
また、NPOなどのまちづくり支援団体が行う地域まちづくりに関する交流会等に対して活動費の助成を行っています。

地域まちづくりを推進するためには、身近な行政機関である区役所の役割が重要であり、区役所の「まちのルールづくり相談コーナー」と都市整備局（「まちのルールづくり相談センター」）が連携して、建築協定・地区計画などの地域まちづくり活動の支援を行っています。なお、平成19年5月には、青葉区「まちのルールづくり相談センター」を設置し、区役所を中心に地域まちづくりを推進しています。

今年度も引き続き、地域まちづくりの一層の普及啓発と推進に取り組むとともに、区役所との連携・支援を進めながら、地域とともにまちづくりに取り組んでいきます。

地域まちづくり活動の流れと支援の概要

【下図の登録数等は20年7月31日現在の実績】



まち普請事業の流れ：20年度

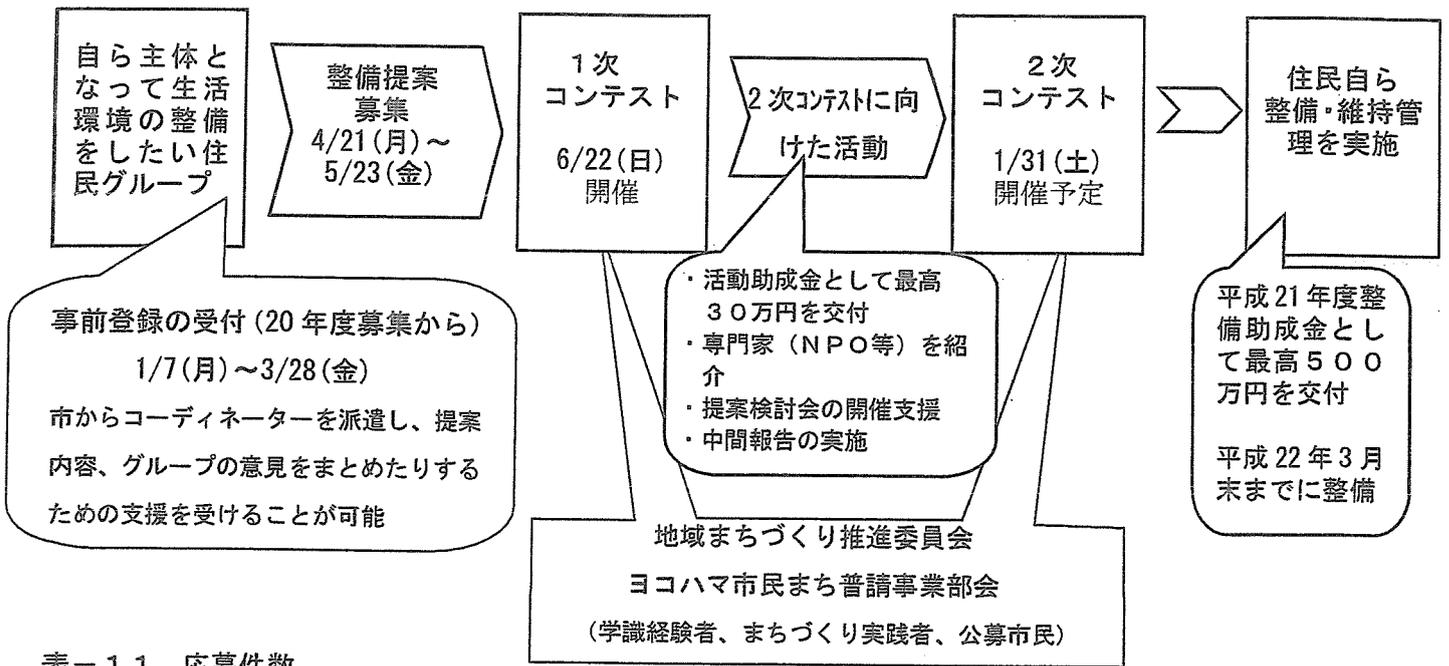


表-11 応募件数

17年度	18年度	19年度	20年度	合計
31件	20件	10件	10件	71件

表-12 整備助成対象一覧

	整備提案名	提案グループ名	区名
17年度 整備済	岸谷公園を中心とした、まちの防災・防犯拠点の再整備	岸谷第二自治会	鶴見区
	横浜寿町ホテルビレッジ街化事業	横浜寿町ホテルビレッジ街化事業実行委員会	中区
	こどもの遊び場、ビオトープ作り	永田町上第三町内会	南区
	東海道保土ヶ谷宿 松並木・一里塚等再創造プロジェクト	保土ヶ谷宿四百倶楽部+東海道保土ヶ谷宿松並木プロムナード実行委員会	保土ヶ谷区
	高田東小学校における雨水貯留・浸透施設の設置とビオトープ整備による流域学習推進事業	高田東小学校の雨水利用をすすめる会	港北区
	花*花に 楽々水やり	花*花 倶楽部	都筑区
	バス停前傾斜地の緑化事業	舞岡第二ゆめプロジェクト推進会	戸塚区
18年度 整備済	地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり	「うさきちハウス」づくり実行委員会	神奈川区
	不便な盆地も雨水・湧き水で大変身!	西戸部二丁目第一自治会わくわく倶楽部	西区
	仮称)日ノ出町・初黄地区ライトアップ地域浄化構想	美しい環境・市民文化づくりの会(略: B-U Pの会)	中区
	登り窯付属施設及び周辺環境の整備	登り窯と永田の自然を守る会	南区
	車椅子使用者の為のリフト設置と相談ルームの増設	在宅支援サービス さわやか港南	港南区
19年度 整備予定	地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう!	商店街活性化×若者の働く場創出プロジェクトチーム	磯子区
	地元企業・地主と市民による安全・安心のみちづくり	新羽駅周辺街づくり協議会	港北区
	境川上流河川沿い道路に桜並木の名所づくり	境川沿いと鎌倉古道沿いに桜の名所づくり実行委員会	瀬谷区
	荒磯川源流の日本庭園・清流復活	茅ヶ崎公園・緑道愛護会	都筑区

## ○ヨコハマ市民まち普請事業

市民が地域の特性を活かした身近な生活環境の整備（施設整備）を自らが主体となって発意し、実施することを目的として、「ヨコハマ市民まち普請事業」が平成17年度からスタートしました。

この事業は、市民から整備に関する提案を募集し、2回の公開コンテストで選考された事業に対し市が500万円を限度として整備助成金の交付等の支援を行うものです。平成19年度は、10件の整備提案の応募があり、1次コンテスト・2次コンテストを経て選考された4件のグループが平成20年度末までの整備に向けて活動中です。また平成20年度は、10件の応募があり、6月22日に開催した1次コンテストで7件が選考され、通過グループは1月31日に開催予定の2次コンテストに向けて活動を行っていきます。

なお、これまでの応募件数は合計で71件であり、18区すべての区から応募を受けています。また、これまで12件が整備済みとなっています。

事業開始から4年目を迎え、応募件数が減少傾向にあります。より多くの提案が出されるよう、引き続き広報に努め、周知を図るとともに、本事業によって、多くの市民がまちづくりに主体的に取り組むきっかけとなるよう、成果報告会や実例の紹介等を行い、地域まちづくりの普及・発展を図っていきます。

## (ウ) まちづくりの調整・誘導の現況

地域課題の解決や魅力向上等を図るためのまちづくりの調整・誘導を進めるとともに、駅周辺のまちづくりの計画づくりを区局連携で推進します。

○鶴見小野駅周辺地区では、平成19年度実施した地域住民と就業者へのアンケートの結果をふまえて、平成20年度は、まちづくり検討会が発足し、地域とともに、鶴見工業高校の敷地を活かしたまちづくりの検討を進めます。

○杉田・新杉田地区では、2つの駅前の再開発を結ぶ杉田商店街を軸とする地区において、地域住民にとっても商店街にとっても、住みやすく魅力あるまちづくりの計画策定を推進します。

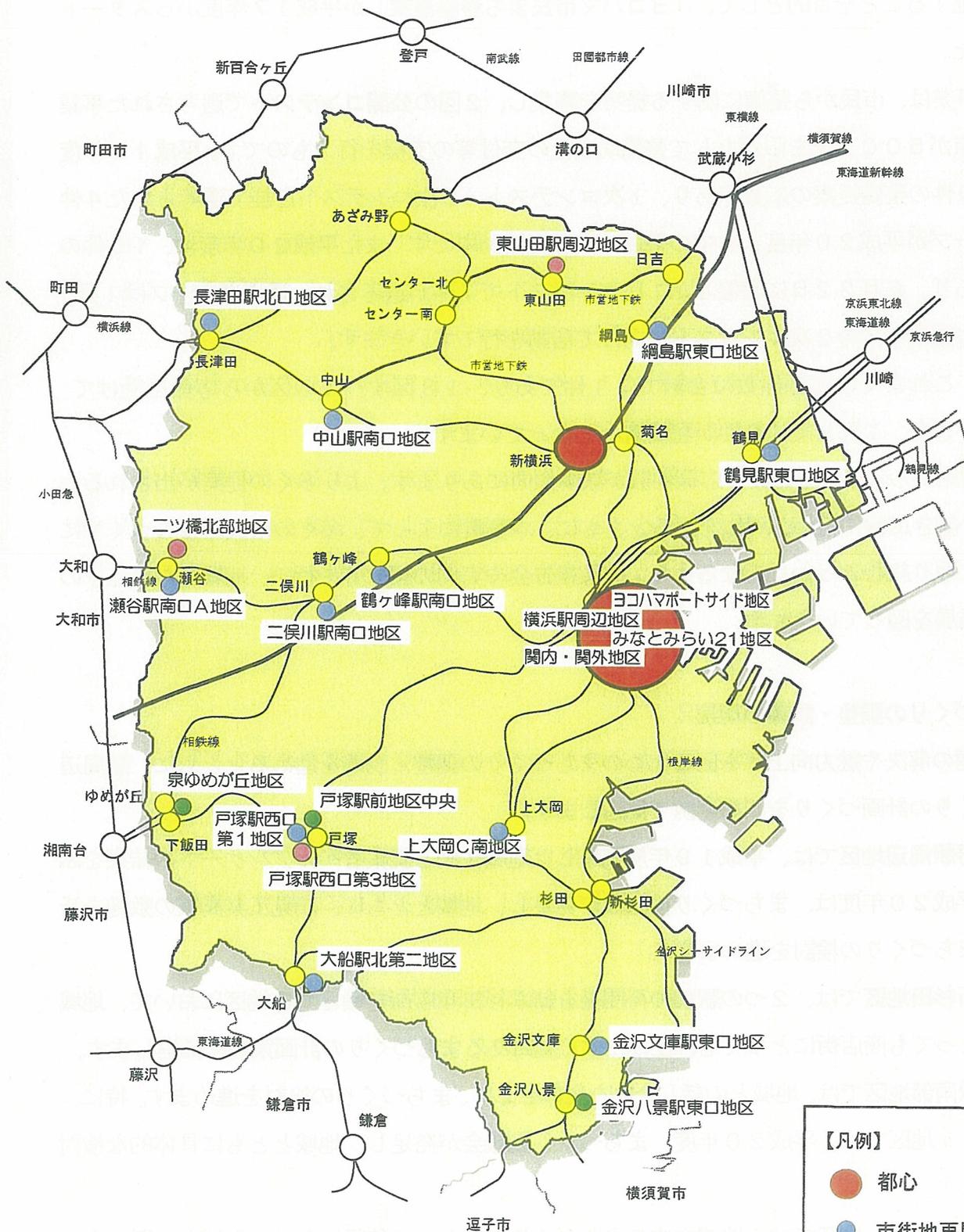
○新横浜駅南部地区では、地域との話し合いを主体として、まちづくりの検討を進めます。特に、駅前5ha地区では、平成20年度、まちづくり協議会が発足し、地域とともに具体的な検討を進めます。

○港北ニュータウン地区では、地域主体のまちづくりルールへの移行に向け、地域との話し合いを進めます。

○川和町駅周辺地区では、新駅開業を契機としたまちづくりの検討を、地域とともに進めます。

○二俣川・鶴ヶ峰地区や東急田園都市線の各駅周辺では、まちづくり計画の策定に向けた検討を進めます。

# 都心整備・拠点整備位置図



- 【凡例】
- 都心
  - 市街地再開発事業
  - 土地区画整理事業
  - その他

## 2 市街地開発事業等の進ちょく状況

(平成20年7月末現在)

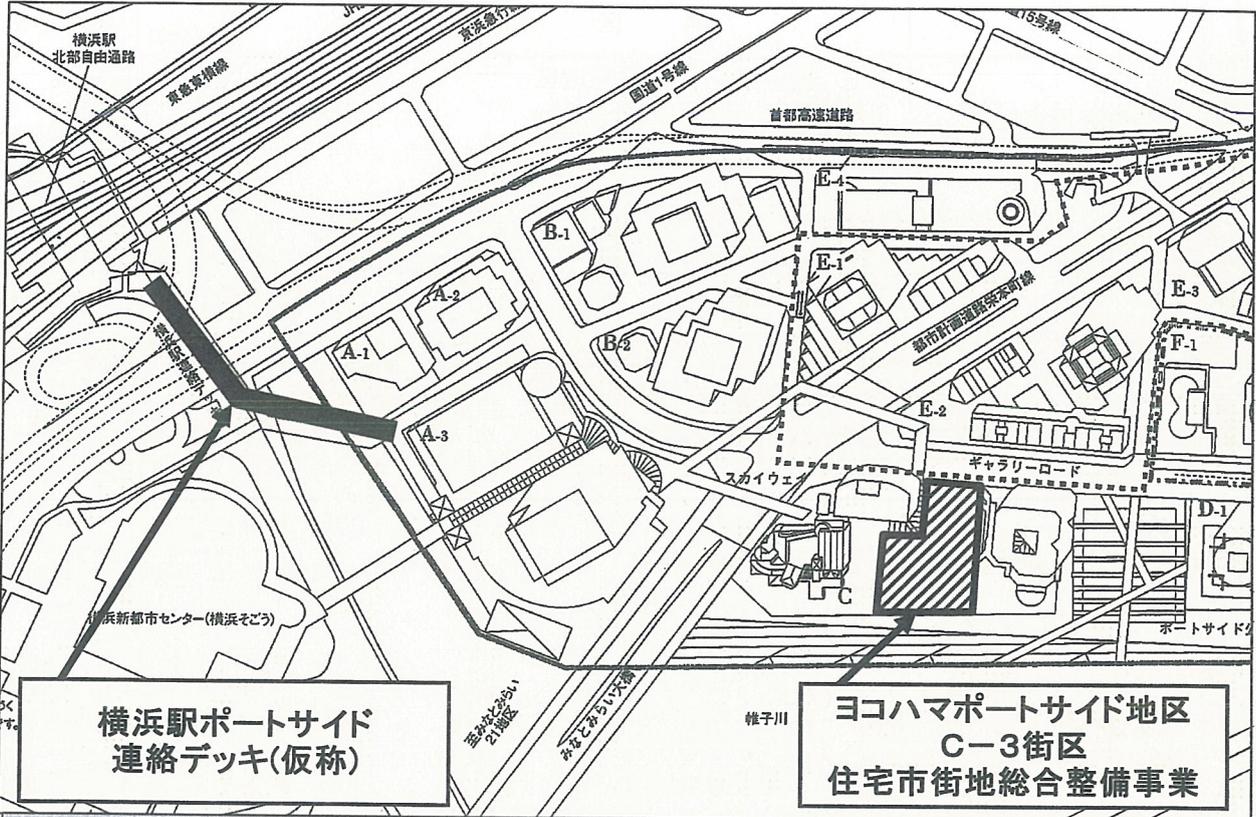
		地区名等	進ちょく状況	事業手法	参照ページ
都 心 整 備	横浜駅周辺地区	1-① 横浜駅西口五番街地区	○	再開発	8
		1-② 横浜駅西口(幸栄)地区	○	再開発	8
		1-③ 横浜駅東口地区	○	未定	8
		1-④ 高島二丁目地区	◎	再開発	8
	ヨコハマポ-トサイド地区	2 ヨコハマポ-トサイド地区	◎	住市総	8
	関内・関外地区	3-① 北仲通南地区	◎	再開発	9
		3-② 北仲通北地区	◎	区画整理	9
		3-③ 花咲1丁目地区	◎	優良	9
		3-④ 日ノ出町駅前A地区	○	再開発	10
		3-⑤ 初黄・日ノ出町地区	◎	その他	10
3-⑥ 横浜山下町地区		◎	再開発	10	
拠 点 整 備	4 鶴見駅東口地区	◎	再開発	11	
	5 上大岡C南地区	◎	再開発	11	
	6 二俣川駅南口地区	○	再開発	12	
	7 鶴ヶ峰駅南口地区	☆	再開発	12	
	8 金沢八景駅東口地区	◎	区画整理	13	
	9 金沢文庫駅東口地区	○	再開発	13	
	10 綱島駅東口地区	○	再開発	14	
	11 長津田駅北口地区	○	再開発	14	
	12 中山駅南口地区	○	再開発	14	
	13 東山田駅周辺地区	○	未定	14	
	14-① 戸塚駅西口第1地区	◎	再開発	15	
	14-② 戸塚駅前地区中央	◎	区画整理	16	
	14-③ 戸塚駅西口第3地区	○	その他	16	
	15 大船駅北第二地区	○	再開発	17	
	16 泉ゆめが丘地区	○	区画整理	17	
	17 二ツ橋北部地区	○	その他	17	
	18 瀬谷駅南口A地区	○	再開発	17	
	地域まちづくり	19 いえ・みち まち改善事業	◎	その他・住市総	18~19
20 住宅地区改良事業 (2地区)		◎	改良	19	
21 地域まちづくり推進事業		◎	その他	20	
22 まちづくりの調整・誘導		◎	その他	21	

※凡例

- 1 進ちょく状況 ○・・・事業化推進中  
◎・・・事業中  
☆・・・事業完了

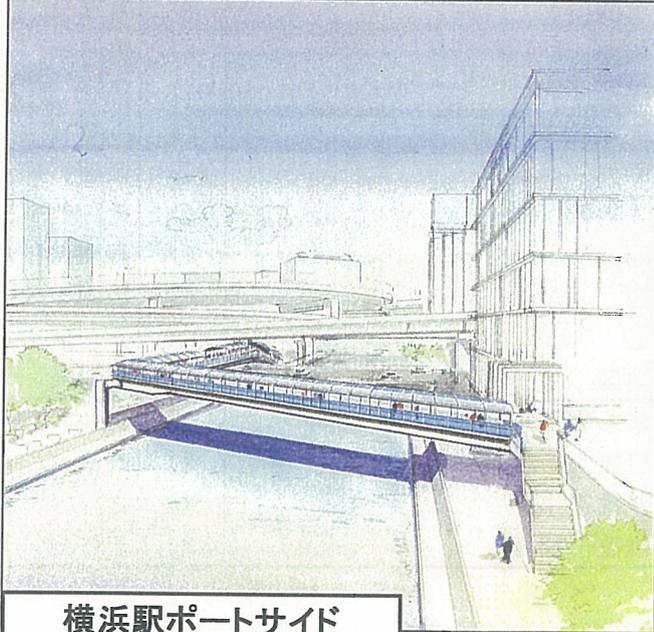
- 2 事業手法 再開発・・・市街地再開発事業  
区画整理・・・土地区画整理事業  
住市総・・・住宅市街地総合整備事業  
優良・・・優良建築物等整備事業  
改良・・・住宅地区改良事業

**2 ヨコハマポートサイド地区**



**横浜駅ポートサイド  
連絡デッキ(仮称)**

**ヨコハマポートサイド地区  
C-3街区  
住宅市街地総合整備事業**



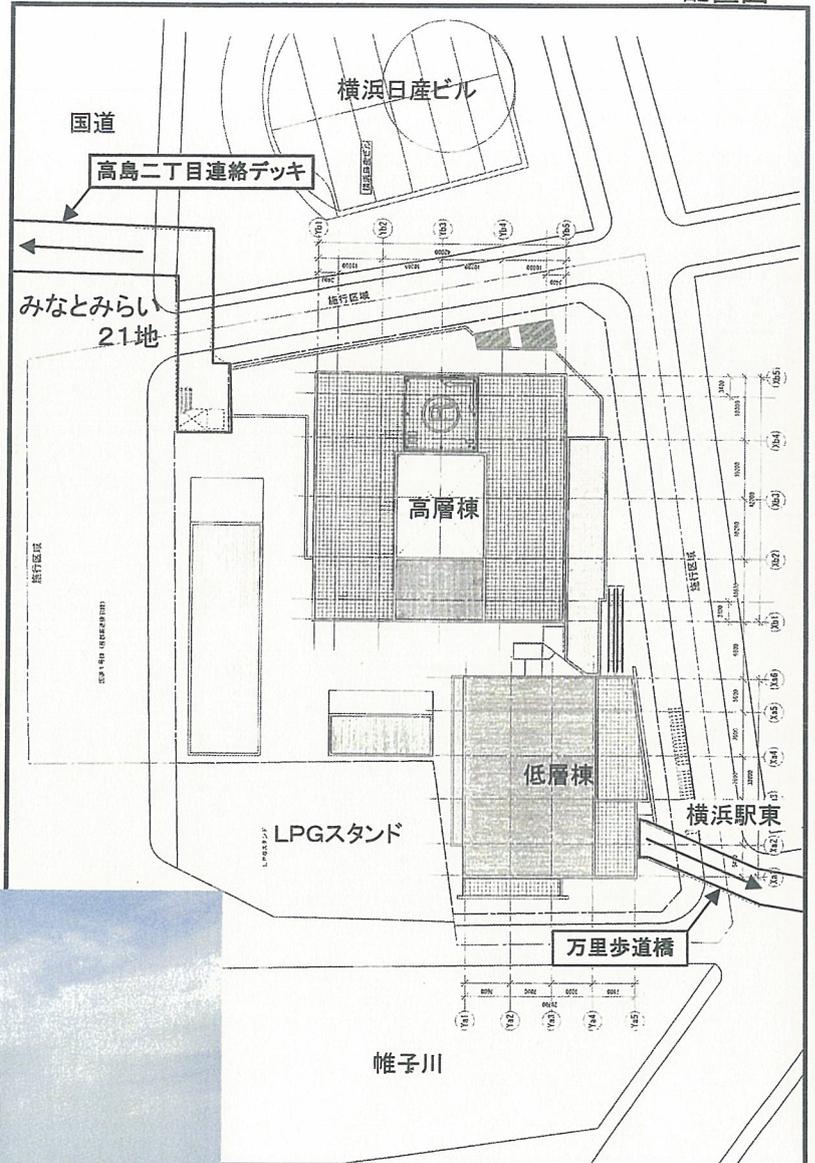
**横浜駅ポートサイド  
連絡デッキ(仮称)  
イメージパース**

**ヨコハマポートサイド地区  
C-3街区  
住宅市街地総合整備事業  
イメージパース**



1-④ 高島二丁目地区

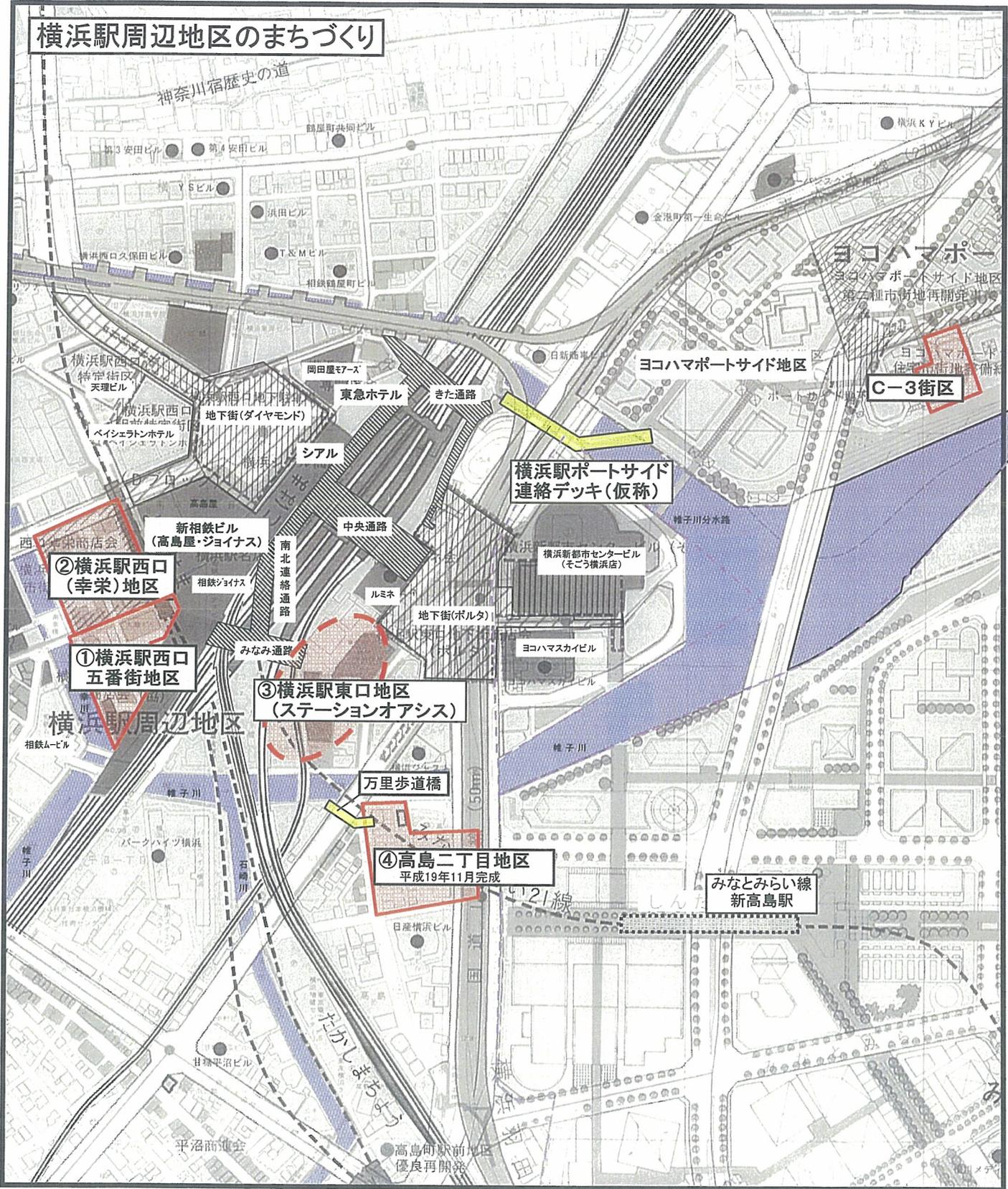
配置図



竣工写真



# 1 横浜駅周辺地区



	地 区 名	事 業 概 要	経過・進ちょく状況
都      心      整      備	1 横浜駅周辺地区	横浜駅周辺大改造計画の策定 地元と共有する将来像を見据え、開港150周年となる平成21年を目途に、「横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」の指針となる計画を策定する。	平成 9年4月 横浜駅周辺地区整備構 想の策定 平成19年2月 横浜駅周辺まちづくり 懇談会の開催 平成19年5月 第1回 横浜駅周辺大 改造 計画づくり委員会 平成20年3月 平成19年度のとりまとめ 平成19年度委員会開催状況 計画づくり委員会計6回開催 河川分科会計 3回開催 交通分科会 4回開催 エリアマネジメント分科会 4回開催 合同分科会 1回開催 平成20年7月 第7回 横浜駅周辺大 改造 計画づくり委員会
	①横浜駅西口五番街地区	・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 組合(予定) ・施行面積 約0.8ha ・権利者数 17人	昭和62年 4月 再開発準備組合設立
	②横浜駅西口(幸栄)地区	・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 組合(予定) ・施行面積 約1.1ha ・権利者数 23人	昭和52年12月 都市計画決定 平成 4年12月 再開発準備組合設立
	③横浜駅東口地区 (ステーションオアシス)	・事業手法 未定 ・施行者 未定 ・施行面積 未定 横浜駅東口地区開発推進協議会 メンバー: 日本郵政(株) JR東日本(株) 京浜急行電鉄(株) 横浜市	平成18年 5月 開発推進協議会設立
	④高島二丁目地区	・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 組合 ・施行面積 約1.0ha ・権利者数 31人 ・施行期間 H14年度~H19年度 ・総事業費 約203億円 ・建築概要 敷地面積 約6,500㎡ 延床面積 約59,000㎡ 用 途 住宅、業務、公益施設等	平成 4年 7月 再開発準備組合設立 平成14年 9月 都市計画決定 平成15年12月 組合設立認可 平成16年10月 権利変換計画認可 平成17年 3月 工事着手 平成18年12月 定款の変更認可 平成19年 2月 事業計画の変更認可 平成19年11月 竣工 平成20年12月 組合解散
		・万里歩道橋 橋長 約48m 幅員 5.5m(有効幅員5m)	平成19年3月 工事着手 平成21年度 完成(予定)
	2 ヨコハマポートサイド 地区	都市型住宅を中心とした商業、業務等 複合市街地の形成を図ります。	
	・C-3街区 事業手法 住宅市街地総合整備事業 施行者 横浜市住宅供給公社 施行面積 約0.3ha 権利者数 2人 施行期間 H17年~H21年度 総事業費 約88億円 建築概要 敷地面積 約3,100㎡ 延床面積 約18,800㎡ 用 途 住宅、商業、公益施設	昭和61年 3月 整備計画大臣承認 平成元年12月 ヨコハマポートサイド 街づくり協議会設立 平成 2年 8月 ヨコハマポートサイド 地区地区計画の都市 計画決定 平成16年10月 整備計画変更大臣承認 事業計画大臣同意 平成18年11月 工事着手 平成21年度 竣工(予定)	
	・横浜駅ポートサイド連絡デッキ(仮称) 橋長 約154m 幅員 7.5m(有効幅員6.5m)	平成17年12月 工事着手 平成21年12月 完成(予定)	